学習者の文章における話題の展開の諸相
－トピック・センテンスの類型の出現傾向に関する考察を通して－

Aspects of topic-sentences in student's writing

小　林　一　貴
KOBAYASHI Kazutaka

０．はじめに

大内（2000）は,「書き手が苦労して書いたその作文が読み手にどのように読まれたか，とりわけ最も身近にいるクラスの仲間にどのように読んでもらえたのか，そのことが書き手の側に理解できるようには必ずしも十分な保障がなされてこなかった。」[1] と指摘している。教室内の相手に伝えることを通した学習活動においては，相手に伝わり方を想定した書く方法の学習にもつながっていく可能性がある。しかし，実際に読んだ相手がどのように理解し，そのことが書き手の書くことの学習にとって有効なかたちで伝えられるようなところまでを含めて学習指導がなされてきたかについては検討の余地があるということになる。書くことの学習において読み手の反応を重視するということは,書くことを読み手との間に位置づけ,共に作り上げていくものという書くことの学習の側面を強調するものである。

こうした書くことの学習についてのとらえ方は，対話の過程に書くことの展開を位置づけるといった考え方につながるものでもあり[2]，これまでになされてきた学習者の作文の見方や分析方法とも接点を持つ観点であると考える[3]。

学習者の表現活動は何らかの目的の達成において成り立つものであり，そこには授業における具体的な題材や話題が設定される。こうした話題といった概念は，文章研究における意味のまとまりとしての「文段」に関わるものであり，文段において中心的な話題を示す文はトピック・センテンスと呼ばれる[4]。トピック・センテンスは，文章における文段相互の関係を視野に入れた場合，文章の主題にもつながる要素である。トピック・センテンスはこうしたテクスト内の主要な話題に関する要素であるが，同時に文章を言語活動におけるテクストとしてとらえ，テクストを言語活動の参加者を介在させた場合，それはコミュニケーションの何らかの側面を担う表現類型としてみなされることにもなる。野村（1988）は，テクストを記述する範疇を論じる上で次のように述べている[5]が，これは本稿がとる書くことをとらえる基本的な立場につながるものでもある。

> 人の行う言語活動においてテクストをとらえるのは,書き言葉か話し言葉かを問わず,現実のコミュニケーションに即して考察することを意味する。したがって，コミュニケーションの時間や場所をはなれて，抽象的にあたえられた言語資料を対象にするのではなく，つねに，言語活動の参加者を介在させて言語表現をとらえる。コミュニケーションは,その参加者によってなんらかの意味が選択され,その選択の結果が再帰的に観察されるという，意味の産出過程を内在する。言い換えればテクストの送り手と受け手とが，相互にかかわりあい，それぞれが能動的に表現する過程を意味するのである。テクストを観察するばあいにも，意味の産出を行うものであり，分析を動態的におこなうのはこのためである。

拙稿（2003a, b, c）では，作文のトピック・センテンスとしての総称表現に関する考察を行い，学習者の書く行為がコミュニケーションの参加者である書き手と読み手に加え，テクストに登場する三人称のテ

クストの参加者によっても共有されえる議論の枠組みにおいて成立していることを論じた[6]。また，拙稿（2001, 2002）では，学習者の文章の文末表現に関する分析と考察を行った。そこでは，書き手の考えは，その作文において書き手に固有の考えとして提示されているのではなく，基本的に書き手と読み手，そしてテクストの参加者によって言及可能な情報をめぐる位置関係によって構成され，そこに書き手の立場が位置づけられていくところに書くことの学習の一側面が関わっていることを論じた[7]。本稿ではその考察をふまえ，学習者の初発の意見文にトピック・センテンスがどのように出現しているのかについて傾向を分析し，表現学習におけるテクストの展開に関わる要因について検討する。それに加え，学習者の作文におけるトピック・センテンスの類型別の出現傾向を調査し，それぞれの類型の機能に即しつつ学習者の書く行為の特徴を分析・考察する。

１．コミュニケーション過程とトピック・センテンス

テクストにおいて,「一般に複数の文からなる段の話題を端的に表し，同じ段における他の文集合をまとめるはたらきをする文」[8]は中心文，あるいはトピック・センテンスと呼ばれる。ここでは，学習の文章におけるトピック・センテンスについて取りあげた拙稿における議論の概略を示しつつ，学習指導の観点をふまえた分析の観点について整理を行う。

拙稿（2003a）では，主として野村（2000）における論をふまえつつ学習者の文章におけるトピック・センテンスについて分析と考察を行ってきた。野村（2000）では，書き言葉における任意の話題のまとまりである「パラグラフ」の概念をふまえ，日本語のトピック・センテンスには次のような二つの類型が認められるとしている[9]。

Ａ　パラグラフを直接操作することを基幹とする表現類型

Ｂ　パラグラフの話題を提示することを基幹とする表現類型

Ａは後に続く表現についてのメタ言語表現を含む文である[10]。それに対して,Ｂは前後の話のまとまりの話題を集約的に提示するものであり，書き手と読み手に加えてテクスト内の人物の視点を含み得るものであった。拙稿（2003b）では，このＢの類型について作文[11]の表現を検討した。

Ｂは「総称表現」を含む類型であるとされる。総称表現とは,「基本的に集合的な指示性の対象をあらわす提題表現をもち，一般的な特性・習慣などの叙述を行う表現類型」[12]であり,「情報をテクストの一般的な背景とすることによって，以下の部分のテクストの内容をコミュニケーションの参加者にその背景と整合性のたかい物として認定させるのである」[13]というものである。これに関して,次のような事例を挙げた。

（a）①姓が別だと結婚した気がしないから，自分は希望しない。

②結婚するということは，愛する人と一生を共にするという証だ。③姓も愛する人と同じで，同じ屋根の下で家族として一生一緒に暮らすことではないだろうか。④しかし，姓が別だと死ぬまで別の姓で，墓石にも夫婦別の姓で刻まれ，まるで赤の他人のようで家族になったという実感がわかない。⑤それに，子供が出来た場合，夫婦別姓を希望した夫婦はどうするのだろう。⑥父の姓になったとしてもなぜ母とは姓が違うのだろうと思ってしまうのではないか。

⑦夫婦別姓の導入に何の意味があるのだろうか。⑧結婚し，夫と妻が同じ姓を持つ。それが日本代々受け付（ママ）がれて来た文化の一つではないか。

この例では文②が総称表現であり，この文の話題が学習者の認識を示すと同時に，読み手にとってもこのテクストへのかかわりの前提を示すということで，このテクストにおける「コミュニケーションの参加者である書き手と読み手」にも帰属する表現となっている。このことに基づき，形式的な段落をこえて③から⑧までの文が展開している。

上に挙げた例は，書き手と読み手に属する話題がテクストの展開に関わっていたが，テクストにはテクスト内にあらわれる人物である「テクストの参加者」が認められる。これに関しては次の事例を挙げた。

（b）①自分は別々の姓にすることに反対である。②理由は，昔からやって来た事なので今さら直すことはないであるのと，子供が二つの性があることで混乱する恐れが出てくると言う二つです。③どの場

所で自分の名前を書く時にどっちの親の姓を使って書けばいいのか，自分の名前を言う時にどっちの姓を言えばいいのか迷うことがあると自分は考えている。（省略）

（b）では，③で「自分の名前を書く時に…」「自分の名前を言うときに…」の「自分」は文②の「子供」を指しており，書き手の立場から子供の思考を指す表現となっている。これにより，コミュニケーションの参加者の立場からテクストの参加者である「子供」に帰属する観点が取り込まれている。同時に，③の「自分」を一人称としてとることも可能であり，この場合，後の（h）の例のような展開の仕方になると考えられる。

（c）①私は，「選択的夫婦別姓制度」導入について良いと思う。

②夫婦が同じ姓を名乗るということは，目に見える夫婦の証だと私は思う。③多くの人は結婚すると夫の姓を名乗る。④夫の姓で自分の名を書くと夫婦になったんだと女性の方は感じるだろう。⑤しかし，仮に離婚することになれば夫婦は結婚前の姓を名乗るのが多い。⑥そうすると，何度も姓が変わるので大変だ。

⑦夫婦別姓で名乗るということは，互いに自立しているのだと思う。⑧夫婦別姓が多いのは互いに仕事をしている夫婦だ。

この例では，②と③が総称表現とみなされる。②は思考内容が書き手に属する一方，③はコミュニケーションの参加者である書き手と読み手に属する情報として理解されるが，同時に④の「女性は感じるだろう」はコミュニケーションの参加者が「女性」の感覚を示す表現となっており，③は「女性」に帰属する情報として理解できる。したがって，③はコミュニケーションの参加者である語り手と受け手，さらにテクストの参加者の間に相互に共有される前提となっている。

これに対して，拙稿（2003c）では，Ａの類型の観点から作文における中心文を検討した。類型のＡは，メタ言語表現によってコミュニケーションの参加者である書き手と読み手がこれから表現するテクストを共有する方向性を明示するものである。パラグラフの開始にかかわる類型に属する文の指標となる述語について「抽象的行為」「思考・観察行為」「言語行為」を表す動詞ならびに文末表現に具体的な形式が挙げられており[14]，それをふまえて次のような事例を取り上げて考察した。

（d）①夫婦別姓という制度は前にも何度か耳にしたことがある。②しかし，それほど身近な問題ではなかったので，あまり気には止めてなかった。③将来自分も関係する可能性もあるので，この期会を通して考えてみようと思う。④夫婦別姓で，一番の問題点は子供だと思う。⑤両親が別姓だったら，子供はどちらの姓を名のればよいのだろうか。⑥もし，私の両親が別姓だと考えてみたら，子供から見ればどこか気にかかるものがある。

⑦あまり身近ではないが自分が結婚したことも考えてみよう。⑧私だったら，やはり同姓を名のりたいものだ。⑨同姓のほうが家族として家族の一員という認識が強いと私は思う。

⑩夫婦別姓という制度はまだまだ世の中では一般化はしていない。⑪しかし，これからの社会では，女性も大きく活役する時代だ。⑫そんな時，この制度がとても重要とされるだろう。

⑬これから先，夫婦別姓制度が一般化される可能性は高いとわたしは思う。

この事例では，③で「考えてみようと思う。」とあり，「思考・観察行為」を表す動詞によって④以降の思考内容を述べる文が続いており，パラグラフを直接操作することによりパラグラフを開始する文になっていると考えられる。また，⑦も「考えてみよう。」というように，「思考・観察行為」を表す動詞と共に，上の形式の d. にあたる表現が見られ，パラグラフの開始となっている。

また，次のような問いかけによってテクストを開始している例もみられた。

（f）①夫婦がそれぞれの姓を名乗るということは本当にいいことなのだろうか。②生まれてからずっとこの姓を名乗ってきたから，変えたくないと思う。③しかし，子供ができたらどうなってしまうだろう。④やはり，夫の姓をとることになるのか。⑤家族という一つの輪でありながら，二つの姓があるのは何か不思議な感じがする。（省略）

この例では，①は「抽象的行為」「思考･観察行為」「言語行為」に属する動詞を含んではいないものの，Ａの類型のうち「情報を要求する文」[15]に相当し，それに答えるかたちでパラグラフが展開している。⑥⑦

は，作文を書くにあたって読んだ題材文の内容について言及がなされ，題材文の内容に関する知識を前提とした記述となっている。⑤以降，文と文の関係が見えにくい部分もあるが，①の問いかけによる情報の要求に対する答えと理由を提示するという方向が見出せると考えられる。

このように，パラグラフを直接操作するトピック・センテンスは学習者の作文に見られ，いずれも読み手との間にパラグラフの展開の方向性を示す，あるいは問いを提示することによって，コミュニケーションの参加者に帰属する要素としてのトピック・センテンスとなっている。

以上のようなパラグラフの直接操作は，学習者の作文ではそれなりに見受けられるものの必ずしも多くはない。多くは，書き手が自分の判断内容を直接に示すことにより，その判断に至った理由を述べる文が後に続くことになる。すなわち，書き手自身の判断内容を示すこと自体が，それ以降に判断をするまでの過程を述べるという方向性を与えているとも考えられる。

（h）①私は「選択的夫婦別姓制度」は別に良いと思う。②なぜなら，せっかく親から代々伝わっている姓を結婚したらどちらかが親の姓を捨てる意味が分からない。③別に一つの姓に合わせなくても日常生活はできる。④また，姓を変えたら何となくその姓を捨てた人の存在が薄くなるような気もする。⑤例えば，夫の姓に合わせたら，妻は『～の妻です。』と自分をあまりアピールしていないような気がする。⑥だから，結婚しても一人一人が姓を持ちその人の存在やアピールをもっと大切にした方が良いと思う。

⑦しかし，二人が結婚したのなら，姓を合わせてもよいと思う。⑧なぜなら，二人は信頼し合い結婚した。⑨そのしるしや相手を認めるという行為としてもよい事だと考える。

⑩私なら，同じ姓にすると思う。

⑪これから二人が力を合わせていくのだから同じ姓で生き，同じ姓で過ごして生きたいからだ。

この事例の①では，「良いと思う。」として，書き手の判断内容を示し，②では「なぜなら，」とその理由を述べており，テクストの開始としての機能を果たしていると考えられる。その意味で，ここではパラグラフを直接操作する文としてみなすこととする。

先のＢの類型に属する場合には，コミュニケーションの参加者である語り手と受け手，さらにテクストの参加者の間に相互に共有される前提となっていた。しかし，上の例ではほとんどの文末に「と思う」「と考える」「気もする」とあり，一貫して書き手の思考を述べるという態度によって記述されており，コミュニケーションの参加者である書き手と読み手の関係は，個人の考えを述べることと，それを聞くことという関係になっている。この議論の共有性のあり方というところが，トピック・センテンスのそれぞれの類型から見出せるものと考えられる。

２．トピック・センテンスの出現傾向

１．において，書き手，読み手，テクストの参加者によるコミュニケーションの過程として学習者のテクストをとらえる見方をしめした。ここではそれに基づき，高校生によって書かれた作文について，トピック・センテンスの類型とそこでコミュニケーションの過程の傾向について検討する。

分析対象としたのは，高校一年生によって書かれた159の文章である。これら文章全体の文の総数は1150，そのうちトピック・センテンスの数は201であった。トピック・センテンスが認められないと判断される文章がある一方，いくつかの意味的なまとまりである文段を複数持ち，それに伴って複数のトピック・センテンスを含む文章も見られる。

トピック･センテンスの中で，先に取りあげた総称表現に属すると考えられる文は36あった。これらは，１．において引用した野村の類型のＢに該当するものである。これは，基本的に書き手と読み手の間に議論の基本的な前提を提示し，両者がその前提においてテクストが展開されていくという特徴を持つものである。また，先の例で検討したような「テクストの参加者」によって言及されるトピック・センテンスの数は９であった。また，総称表現であると同時に「テクストの参加者」にも言及されるようなもの数は２である。

以上のように，今回の調査の課題に対して書かれた文章において，書き手と読み手，あるいはテクストの参加者によって言及されるような議論の前提を持つトピック・センテンスは少ない。その他の多くのトピック・センテンスは，１．において引用した類型のＡに該当するものである。Ａに該当するものには，テクストの展開を方向付ける，あるいは問いかけるような種類のものがある。また，同様に１．において取りあげたテクストの展開を開始するはたらきを持ちながらも読み手との間に議論の前提を共有するのではなく「個人の考えを述べる」にとどまるものもある。この後者に関して，佐久間（1994）は中心文の統括機能を論じる中で,「論理性の強いものではなく，感覚的な感想や解釈を示す統括力のあまり大きくないものである」として「感覚付加」と呼んでいる[16)]。

ここまでの検討に基づき，トピック･センテンスの中で総称表現に属すると考えられる文を「話題提示」，意味的なまとまりを直接操作するトピック･センテンスを「直接操作」，議論の前提を共有せず個人の考えを述べるものを「感覚付加」とし，それぞれの数を整理すると次の表１のようになる。

表１

話題提示	直接操作	感覚付加	計
36(17.9)	31(15.4)	134(66.7)	201(100)

（　　）内の数字はトピック・センテンス全体におけるそれぞれの出現率を表す。

ここからは,「感覚付加」が多く見られることが分かる。ここから，書き手は個人の考えを述べることと，それを聞くという関係を基本とし，書き手の判断に即したテクストの展開を行うという表現行為の傾向がうかがえる。

ところで，佐久間(1994)では，テクストの意味のまとまりに関わる文の特徴として次のように述べている[17)]。

> 中心文の統括機能は，主として，提題表現の段の話題をまとめる働きによるものであると考えられる。叙述表現においても，先行する連文の叙述表現と関連して，より主体的な表現がより客観的な表現を統括して，中心文となる傾向が認められ，文章中の主要な段の中心文には，表現主体の主観的な見解や提案等を表すものが目立つようである。

「表現主体の主観的な見解や提案等を表すものが目立つ」というしてきにあるように，トピック・センテンスには書き手の表現意図や態度が関わってくるものと考えられる。こうした側面に関して伊藤（1996）は，書き手の表現意図や伝達態度が反映される文末述部の形態と中心文の統括機能に関して分析を行っている。そこで採られた文の分類は次のようなものである[18)]。

①客体的表現：事象の状態の記述

②主体的表現：客観的判断（伝聞，回想　等），主観的判断（推定，確認　等），主体的判断（推量，義務　等），表出（意志，願望　等）

③伝達的表現：(反問，警告，依頼　等）

トピック・センテンスの認定に関しては，単に文末がそうした形式であれば中心文としての機能を果たすということにはならない。立川（2000）は,「中核文」という概念を設定し，例文における中核文の認定調査をふまえ，そうした文に特有の指標として，①反復表現②指示表現③接続表現④提題表現と叙述表現⑤文の機能・文体⑥意味レベルを挙げている。そして，そうした文はテクストの「意味的指標」と「形態的指標」による変数として意味的なまとまりに関わる文が認定されることを論じている。上に引用した①～③の分類も，文末述部の指標からのみ判断されるわけではなく，トピック・センテンスとして認定するものに関してその文末に着目していくことにより，トピック・センテンスの統括的機能を書き手の表現意図，態度からも検討していくものである。

今回調査した文章を伊藤（1996）における上記の①～③分類に基づいて整理すると次の表２のようになる。

表２

客観的表現	主体的表現	伝達的表現	計
11(5.5)	186(92.5)	4 (2.0)	201(100)

「主体的表現」が際立って多いことが分かる。総称表現にも（a）～（c）のような文末形式を持つ場合があり，多くのトピック・センテンスが主体的表現を有することになる。これは，トピック・センテンスの類型にまたがって，書き手の表現意図や態度が反映された表現がテクストの展開に関わっていると考えられる。次に，トピック・センテンスの類型とそれらの主体的表現等との関係について整理したものが表３である。

表３

	客観的表現	主体的表現	伝達的表現	計
話題提示	10	26	0	36(17.9)
直接操作	1	26	4	31(15.4)
感覚付加	0	134	0	134(66.7)
計	11(5.5)	186(92.5)	4 (2.0)	201(100)

「主体的表現」は「話題提示」,「直接操作」にも見られるものの「感覚付加」」に多く見られる。今回の調査における文章を読んで考えを書くという課題に対して，テクストの展開に主体的表現が多く関わる傾向が見られるものの，その中で感覚的な解釈や判断に基づいた表現が多いことが分かる。

この主体的な表現に関連して，拙稿（2002b）では，学習者の意見文に［事実叙述］－［判断提示］,［思考叙述］－［判断提示］というパターンが形成されていることをとらえ,［判断提示］における書き手の表現意図や態度がパターン形成に関わっていることを論じた。また，拙稿（2002a）ではそうした判断提示に関わって書き手と読み手との間に，当該の情報が既知のものとして共有されているかどうかという認識が関わっていることを論じた。今回の調査におけるトピック・センテンスの類型別出現傾向から見ると，パラグラフの開始というテクストの展開に関わる文では,「感覚付与」といったかたちで個人の考えを述べ，それを聞いてもらうといった受動的な判断提示が初発の意見文では多く見られることが確認された。

３．まとめと課題

学習者の文章に見られるトピック・センテンスに関して，まず総称表現としての話題を提示するはたらきを有する文，パラグラフを直接操作する文，そしてパラグラフの開始に関わる「感覚付加」の類型に基づいて学習者の文章におけるトピック・センテンスの類型の出現傾向について分析，考察を行った。総称表現には，コミュニケーションの参加者に加えて，テクストの参加者に帰属する議論の前提が示され得ることがあり，それが作文における書き手と読み手，そしてテクストに登場する人物を介した表現の成り立つ過程の指標ともなり，過程としての作文という見方を与える観点になりえると考える。一方，書き手の判断を提示することによるパラグラフの開始は，あくまでも書き手個人の考えを述べるという書く行為にとどまっているものとしてとらえた。それにより，トピック・センテンスの類型を，議論の共有性のさまざまな段階の指標になるものとしてとらえた。

調査対象とした学習者の文章では，特に指導を加えずに考えを書くという課題に対して，トピック・センテンスを話題の共有としてテクストの展開に位置づけている例もみられた。しかし，パラグラフの開始における書き手の判断の提示のなかでも，個人の考えを感覚的に提示するような「感覚付加」が多くの作文に見られる特徴であることを指摘した。これは書くという行為を基礎付ける側面であるとも考えられるが，複数の書き手としての視点を前提とする授業という場面を考慮した場合，それがコミュニケーションの参加者，テクストの参加者に開かれた表現の成立へとどのようにつながりえるのか，いかに議論の共有性が生じるのかについても考えていく必要がある。そのためにも，作文におけるトピック・センテンスの類型を再検討し整理すると共に，作文の事例においてどのようにそうした要素が現れるのか，そして書き手はいかにして共有される話題を見出しつつ底に書き手としての自分を位置づけていくのかについて学習過程に即して考察していく必要があると考える。

注

1）大内善一（2000）「『伝え合う力』を高める双方向型作文学習の提案」『教育科学　国語教育』No. 595明治図書，pp. 5－12

2）茂呂雄二（1988）では，文章を自律した構成体とみなす考え方に対して，対話の過程に支えられて展開する書くことという見方を提示している。（茂呂雄二（1988）『なぜ人は書くのか』東京大学出版会，p. 113）

3）その１つとして，土部他（1963）は「『文章』の必要にして十分な成立条件は，表現内容としての『題材』とそれへの意図としての『趣意』とにある」とし，題材に対する認識のあり方が文章の展開に関わるとする立場から，文章表現の発達について論じている。（土部弘・宝示重美（1963）「文章意識の発達（第一報）」『大阪学芸大学紀要C教育科学』（通号４）pp. 92－104）

4）佐久間まゆみ（1978）「トピック・センテンス考」『人間文化研究年報』1，pp. 77－85

5）野村眞木夫（1998）「テクストの記述フレーム　―参加者と観察者の範疇を視座として―」『上越教育大学研究紀要』18－1，pp. 145－162）

6）拙稿（2003a）「表現学習におけるテクストへの参加様式」『岐阜大学国語国文』第30号，2003. 6,（左）25－35
拙稿（2003b）「表現学習における議論の前提の共有化　―学習者の意見文におけるトピック・センテンスの考察を通して―」人文科教育学会『人文科教育研究』第30号，pp. 1－12
拙稿（2003c）「作文における話題の提示とテクストの展開」『岐阜大学教育学部研究紀要　人文科学』52－2，pp. 33－41

7）拙稿（2001）「意見の形成における情報の固有性と共有性」全国大学国語教育学会『国語科教育』第50集. 10, 34－41
拙稿（2002）「表現学習における議論の前提の共有化　―学習者の意見文におけるトピック・センテンスの考察を通して―」人文科教育学会『人文科教育研究』第30号，pp. 1－12

8）佐久間まゆみ（1997）「とりあげる」佐久間まゆみ　他　編『文章・談話のしくみ』おうふう，p. 118

9）野村眞木夫（2000）『日本語のテクスト』ひつじ書房，p. 131

10）これは，コミュニケーションの参加者である書き手と読み手が，これから表現するテクストを共有する方向性を明示するものである。これについては，次のような例が挙げられている。
①それでは一体，ケインズの経済理論が，さしたる抵抗もなく日本社会に受容されたのは，何故であろうか。②その理由を歴史的経緯にそって探ってみよう。（佐藤隆光『経済学とは何だろうか』岩波書店：37）
ここでは，文①の「何故であろうか」という問いかけによって前の内容に言及し，②では「その理由」の「その」が問いかけの形式を明示して後に続くテクストの展開を方向付けている。すなわち，「①が情報を要求する表現であり，これによって提起された問題を話題としてとりあげ，パラグラフを開始させる効果を，文②が果たしている」 ということである。（野村2000：133）

11）作文は高校１年生によって400字を目安に書かれたものである。作文を書くにあたっては，特に意見の方向付けや書き方等の指導は行わず，「以下の文章（題材文）を読んで考えを書きなさい」という課題をあたえた。
選択的夫婦別姓，４割が容認・内閣府世論調査
結婚後も希望すれば夫婦が別々の姓を名乗ることができる「選択的夫婦別姓制度」の導入を４割の人が容認し，反対の３割を上回った。内閣府が４日に発表した世論調査で明らかになった。５年前の前回調査では容認３割で反対４割だった。結果について内閣府は「国民の意識が変わった」と分析。法務省は「この数字を踏まえて（法改正を）検討する」としており，夫婦別姓導入に向けた民法改正の動きが政府・与党内で本格化しそうだ。
夫婦別姓について「夫婦がそれぞれ結婚前の姓を名乗れるように法改正しても構わない」と答えた人は前回調査に比べ9. 6ポイント増の42. 1%。「夫婦は必ず同じ名字を名乗るべきで法改正の必要はない」は9. 9ポイント減の29. 9%。「結婚前の姓を通称として使えるように法改正するのは構わない」は0. 5ポイント増の23%だった。ただ４割の容認派に「法改正後に夫婦別姓を希望するか」を尋ねると，「希望しない」が50. 3%だったのに対し「希望する」は18. 2%にとどまった。（NIKKEI NET　日付：2001／08／05）

12）同上書，p. 235

13）同上書，p. 241

14）同上書，p. 137

15）同上書，p. 133

16）佐久間まゆみ（1994）「中心文の『段』の統括機能」『日本女子大学紀要　文学部』第44号，pp.（左）93－109
中心文の類型については，次のように下位分類を挙げている。
①話題文〈話題提示〉〈課題導入〉〈情報出典〉〈場面設定〉〈意図提示〉
②結論文〈結論表明〉〈問題提起〉〈提案要望〉〈意見主張〉〈評価批評〉〈解答説明〉
③概要文〈概略要約〉〈主題引用〉

④その他〈前提設定〉〈補足追加〉〈承前起後〉〈展開予告〉

ちなみに，これらの分類に基づいて今回の調査で取りあげた作文を見ていった場合，上の類型のうち次のようなものが見られた。類型の説明と共に示す。

①話題文〈話題提示〉具体的な説明を行なうための話題を提示する

〈課題導入〉答えに相当する部分に対する問いかけ

〈情報出典〉説明内容の契機となる認識を提示する

②結論文〈結論表明〉説明に対する見解

〈提案要望〉説明に対する要望

③概要文〈概略要約〉文章全体にわたるような内容を要約する

〈主題引用〉説明の記述に関連する引用内容を具体的に提示する

④〈感想付加〉説明の記述に関連して，強い論理性を持たずに感覚的な感想や解釈を示す

なお，これらの類型は佐久間（1993）「日本語の文章構造」宮地裕・清水康行編『日本語の表現と理解』放送大学教育振興会において論じられたものに基づいている。

17）佐久間（1994），p.100

18）伊藤誓子（1996）「論説文の文末述部における『段』の統括機能」『国文目白』35,

また，後藤（1999）は，これらの分類に基づき新聞の社説の分析を行っており，トピック・センテンスが有する表現意図等と統括機能の関係は，文章のジャンルを論じるところにも関わる観点であることが示唆されている。（後藤利枝（1999）「新聞社説の中心文における文末述部の形態的特徴―尾括式文章の場合」現代日本語研究会『ことば』20号，pp.137－146）